

盛岡 広域振興局長

提出者 いわて生活協同組合

住所 〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

氏名 代表理事 阿部 慎二

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

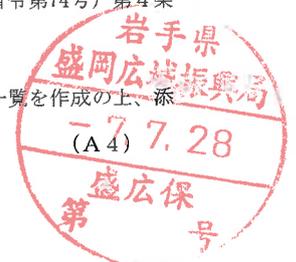
主たる工場又は事業場の名称	いわて生活協同組合	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県滝沢市土沢220-3	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	6,466 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	423 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
いわて生活協同組合本部	〒020-0690岩手県滝沢市土沢220-3	748 kℓ
コープ高松	〒020-0066盛岡市上田4-21-15	159 kℓ
ベルフ向中野	〒020-0851盛岡市向中野字幅208-1	311 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
ベルフ仙北	〒020-0861盛岡市仙北3丁目8-40	289 kℓ
コープ花巻あうる	〒025-005花巻市南新田288-1	353 kℓ
ベルフ山岸	〒020-0004盛岡市山岸2丁目16-8	303 kℓ
ベルフまつぞの	〒020-0107盛岡市松園3丁目18-20	348 kℓ
ベルフ牧野林	〒020-0632滝沢市牧野林291-1	438 kℓ
ベルフ青山	〒020-0133盛岡市青山4丁目17-2	293 kℓ
ベルフ八幡平	〒028-7111八幡平市大更第18地割88-14	350 kℓ
ベルフ西町	〒027-0066宮古市田の神2丁目2番30号	299 kℓ
ベルフ魚菜市場	〒027-0072宮古市五月町1-1宮古市魚菜市場内	53 kℓ
コープ西ヶ丘	〒027-0041宮古市西ヶ丘1丁目6-1	79 kℓ
マリンコープドラ	〒027-0038宮古市小山田2丁目2-1	558 kℓ
コープー関コルザ	〒021-0008一関市石畑3-1	406 kℓ
コープアテルイ	〒023-0003奥州市水沢区佐倉河字東沖の目123	563 kℓ
ベルフ北上	〒024-0094北上市本通り2丁目2-1ツインモールプラザ東館	232 kℓ
盛岡北センター	〒020-0621滝沢市巢子123-1	60 kℓ
盛岡南センター	〒028-3621紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割65-3	49 kℓ
宮古センター	〒027-0036宮古市田鎖第8地割12-1	35 kℓ
花北センター	〒024-0014北上市流通センター23-60	51 kℓ
県南センター	〒029-4208奥州市前沢区五合田63-8	50 kℓ
けせんセンター	〒022-0003大船渡市盛町字馬場23-5	24 kℓ
釜石センター	〒026-0001釜石市大字平田第3地割75-1	27 kℓ
にのへセンター	〒028-5312一戸町一戸字越田橋25-1	21 kℓ
久慈センター	〒028-0012久慈市新井田第3地割98-1	15 kℓ
コープ介護・福祉センターあい長橋町	〒020-0146盛岡市長橋町17-35	32 kℓ
セリオホール牧野林	〒020-0632滝沢市牧野林868-1	8 kℓ
セリオホール釜石	〒026-0004釜石市松原町2丁目7-23	6 kℓ
セリオホール磯鶏	〒027-0024宮古市磯鶏沖9番地12	17 kℓ
セリオホール仙北	〒020-0861盛岡市仙北3丁目13-11	48 kℓ
セリオホール緑が丘	〒020-0117盛岡市緑が丘3丁目10-35	13 kℓ
セリオホールみやこ	〒027-0038宮古市小山田3丁目3-5	33 kℓ
セリオホールみたけ	〒020-0122盛岡市みたけ3丁目7-35	28 kℓ
セリオホール中野	〒020-0816盛岡市中野2丁目3-25	21 kℓ
セリオホール矢巾	〒028-3615紫波郡矢巾町南矢巾第9地割332番地	14 kℓ
セリオホール岩泉	〒027-0501下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑67-1	23 kℓ
セリオホール五月町	〒027-0072宮古市五月町2-55	23 kℓ

セリオホール水沢南	〒023-0855奥州市水沢南大鐘1丁目75番地	11 kℓ
セリオホール水沢	〒023-0032奥州市水沢多賀1番地	18 kℓ
セリオホール西青山	〒020-0132盛岡市西青山2丁目18-54	24 kℓ
南昌荘	〒020-0875盛岡市清水町13-46	4 kℓ
緑ヶ丘組合員センター	〒020-0117盛岡市緑が丘3丁目1-10	0 kℓ
中野組合員センター	〒020-0816盛岡市中野2丁目3-25	2 kℓ

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(令和6) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量				
	数値 A	単位 B	熱量(GJ) B	数値 C	単位 D	熱量(GJ) D		
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL			
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL			
揮発油(ガソリン)		kL			kL			
ナフサ		kL			kL			
ジェット燃料		kL			kL			
灯油	67.75	kL	2,473		kL	2,473	170	
軽油		kL			kL			
A重油		kL			kL			
B・C重油		kL			kL			
石油アスファルト		t			t			
石油コークス		t			t			
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	501.56	t	25,128	t	25,128	1,502	
	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t			
	その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³			
石炭	輸入原料炭		t		t			
	原料炭		t		t			
		コークス用原料炭		t		t		
		吹込用原料炭		t		t		
	一般炭		t		t			
		輸入一般炭		t		t		
	国産一般炭		t		t			
	輸入無煙炭		t		t			
石炭コークス		t			t			
コールタール		t			t			
コークス炉ガス		千m ³			千m ³			
高炉ガス		千m ³			千m ³			
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³			
転炉ガス		千m ³			千m ³			
都市ガス		千m ³			千m ³			
その他の燃料	()							
	()							
黒液		t			t			
木材		t			t			
木質廃材		t			t			
バイオエタノール		kL			kL			
バイオディーゼル		kL			kL			
バイオガス		千m ³			千m ³			
その他バイオマス		t			t			
RDF		t			GJ/t			
RPF		t			GJ/t			
塵灰		t			GJ/t			
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t			
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t			
廃油		kL			GJ/kL			
廃棄物ガス		千m ³			千m ³			
混合廃材		t			t			
水素		t			t			
アンモニア		t			t			
その他燃料()								
小計①						27,601	1,671	
産業用蒸気		GJ			GJ			
産業用以外の蒸気		GJ			GJ			
温水		GJ			GJ			
冷水		GJ			GJ			
地熱		GJ			GJ			
温泉熱		GJ			GJ			
太陽熱		GJ			GJ			
雪氷熱		GJ			GJ			
小計②								
電気事業者①	25,770.46	千kWh	222,657		千kWh	222,657	10,360	
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh			
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh			
自家発電	太陽光	105.73	千kWh	381	千kWh	381		
	水力		千kWh		千kWh			
	風力		千kWh		千kWh			
	その他		千kWh		千kWh			
小計③						223,037	10,360	
合計 ④=①+②+③						250,638	12,031	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	6,466	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素 12,031 t-CO ₂ 上記以外の二酸化炭素 t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量	t-CO ₂
合計	12,031 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

2024年度は2013年度対比で60%削減を達成しています。今後も事業の拡大により新たな事業所を建設する計画ですが、再生可能エネルギー由来の電力使用推進、省エネ設備の設置による使用量抑制で60%を上回る計画とします。

【具体的な取組】

○省エネルギー

- ①事業計画に基づき、リニューアルする店舗では、省エネ設備の導入を進めます。
- ②新規事業所、既存事業所とも、設置環境が整い次第太陽光パネルの設置を進めます。
- ③既存事業所では設備の更新タイミング等を見ながらLED照明への更新、空調設備の入替を進めます。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ①2024年度、「再エネ100宣言RE Action」に参加しました。2030年度中の再エネ100%化を目指して取り組みを補強する他、県民や他社に広く周知し、県内全域でCO2削減の取り組みが推進されることを目指します。
- ②再生可能エネルギーについては、できるだけ県内で発電された電力を使用することを基本に、風力、地熱、太陽光、水力など、様々な電源の確保を検討します。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ①年2回、代表理事を委員長とする環境マネジメント委員会を開催し、期中総括と次期課題を具体化を行います。
- ②環境マネジメント委員会のもとに各事業系責任者からなる環境マネジメント責任者を選任し、月次での進捗管理を行います。
- ③各事業所では環境マネジメント責任者の下で委員会を開催し、手順書の運用確認や進捗管理を行います。

(3) 計画の達成度の把握方法

環境管理計画書および環境管理進捗管理表で進捗管理を行います。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- (1)原発に依存しない事業とくらしをめざし、いわて生協で使用する電力の100%以上を再生可能エネルギー由来の電力でまかさないです。
- (2)地球温暖化防止とプラスチックごみ問題の解決に貢献するため、リサイクル活動を強めます。重点の3品目(トレイ・卵パック・紙パック)のうち、回収率100%に達していない「トレイ」を重点に取り組みます。
- (3)エシカル消費商品・環境配慮商品の利用を増やします。

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自 動 車			二酸化炭素の排出	
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数 (B)	排出量
ガソリン	205 (7)	266,771 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	610,939 kg-CO ₂
軽油	210 (0)	590,773 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	1,547,510 kg-CO ₂
LPG	0 (0)	0 kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	0 kg-CO ₂
電気	8	17055 kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	6,856 kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	423 (7)			2,165,306 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

宅配事業、夕食宅配利用者の拡大に伴い、車両関係のCO₂排出量は増加が見込まれますが、配達効率の向上と低燃費車両への入替による燃費向上で、事業伸長率以内にコントロールします。

【具体的な取組】

○エコドライブ

- (1) 急発進、急加速の抑制
- (2) 休憩中などのアイドリングストップ推進

○輸送の合理化

- (1) 配達コースの見直しによる配達効率向上
- (2) 運転日報 (走行距離・給油量) の正確な記録

○電動車

- (1) 営業車両のEV(またはHV)入替
- (2) 宅配トラックのEV化に向けた情報収集

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組 (駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車 (ハイブリッド自動車、電気自動車等) の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項